

# 令和7年度不祥事根絶のための行動計画

東広島市立高美が丘小学校  
作成責任者 校長 吉岡尚史

## 【求める教職員像】

### 〈普遍的な事項〉

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

### 〈特に求められる事項〉

- 確かな授業力を身に付けている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務規律研修は、年間を通じて全職員で計画的に実施しているが、「誰でも過ちを犯し得る」という、危機意識や当事者意識をもつために、更なる研修の充実を図り、日常の行動に結びつける必要がある。	○研修内容に漏れがないようにするとともに、研修の方法や内容、時期等を定期的に見直し、当事者意識をもつための、実践的で効果的な服務規律研修を実施する。 ○日々の様子や事案を共有しながら、感覚を研ぎ澄ませ、気づく力を養っていく。 ○定期的及び機を捉えて、規範意識の高揚・徹底の場を確保する。	○全教職員が主体的に研修に参画するため、各学年部及び各分掌が、1年間で1回以上服務規律研修を担当し、ロールプレイングやワークショップ型研修等、参加型・体験型の研修を推進し、教職員の当事者意識を常に高める。 ○毎週の朝会や暮会などを活用し、定期的に服務についての指導や研修を行う。 ○職員間だけでなく、外部から講師を招聘し、専門的な立場からの研修を実施する。	○毎月の不祥事防止委員会で研修内容、方法について点検や振り返りを行い、改善を行う。 ○不祥事チェックリストを活用し、年3回以上実施し、自己を振り返り改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制、文化の確立	○定期的に不祥事防止委員会を開催しているが、不祥事を許さない職場環境づくりを継続して進める必要がある。 ○情報の共有化を更に図る必要がある。	○不祥事防止委員会の協議内容の周知、徹底の工夫を図る。 ○教職員間の報告・連携・相談・確認の徹底を図るとともに、当たり前のことが当たり前のできる学校風土を構築する。	○教職員間のコミュニケーションを重視し、主任を中心に協働し合う組織づくりを行う。 ○不祥事防止委員会は、もとより毎朝の連携時や校内巡視、職員との日常会話等の中から、小さな変化を見逃さず、指摘し合える職員集団をつくる。 ○学年部会や各部会等で実態や進捗状況や課題を確認し、改善に向けての方向性を学校全体で共有する。	○毎月の不祥事防止委員会で、情報共有を行い、状況を把握する。 ○不祥事防止委員会や学年主任会で実態や課題を把握し、改善について管理職と連携する。
相談体制の充実	○「いじめ、体罰、セクシャルハラスメント」の相談機能について一層の周知、活用のしやすさなどの取組を進めなければならない。	○「いじめ、体罰、セクシャルハラスメント相談窓口」の周知の方法を工夫する。 ○「傾聴・質問・支援」を基盤とした、相談しやすい体制づくりを充実させる。	○毎月の学校だよりやHPで相談日等について保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、定期的に児童への周知を図る。 ○児童、保護者、本校職員を対象に定期的にアンケートを実施するとともに、定期・不定期に職員面談を行う。	○不祥事防止委員会で、相談状況を確認する。 ○年2回、児童及び保護者対象にアンケートを実施する。 ○服務規律研修等に職員対象アンケートを実施する。

私たち、高美が丘小学校の教職員は、法令法規を順守し、信頼される教職員・信頼される学校になります。